

第2回 滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会の結果概要について

1. 開催概要

- ・日時：平成26年9月12日（金）10:00～12:00
- ・場所：滋賀県庁北新館5-A会議室
- ・出席者：[委員]松田座長、野口副座長、王委員、西村委員、河委員、野村委員、深尾委員、山中委員、リリアン委員
[オブザーバー]広報課、企画調整課、人権施策推進課、市町振興課、環境政策課、商工政策課、労働雇用政策課、農政課、監理課、住宅課、教育総務課、教職員課、学校教育課、警察本部警務課、警察本部組織犯罪対策課、（公財）滋賀県国際協会
[県]木村観光交流局長、谷口副局長、馬場国際室長、ほか国際室職員

2. 議 事

- (1) 県政モニターアンケート調査等結果報告について
- (2) 滋賀県多文化共生推進プラン（仮称）骨子案について

3. 主な意見（文責：滋賀県商工観光労働部観光交流局国際室）

【県政モニターアンケート等について】

- ・多文化共生の意味について、かなり理解は多様で、どう理解をしているのか、方向性だけでも確認が必要ではないかと思う。
- ・アンケートの対象は、外国人住民はいるか。
- ・今後は、多文化社会は共に創ることが重要であるので、その外国人住民の視点に立った質問も必要ではないか。
- ・ヒアリング調査について、医療通訳は人の命を守るということで、防災と一緒に大事である。県から医療機関への支援はあるが、全部は行き渡っていない。病院が負担するのか、だれが負担するのかは、この辺のルールはない。
- ・以前、外国人登録者ベースにしてサンプリングした外国人住民の意識調査にかかわったことがある。全然違う質問項目、答えが出てくる。今後、チャンスがあれば外国人住民に対する意識調査も実施してほしい。

【コミュニケーション支援】

○ 地域における情報の多言語化

- ・やさしい日本語ということに関して、伝えるべき情報をつかんだ上で、日本語を簡略化して伝えることも必要ではないかと思う。たとえば、冒頭の長い挨拶を省くなど。
- ・すべてを多言語化するのは難しいと思う。しかし、例えば、観光案内標識を多言語化するのは、外国人のためだけではない。神戸の例を見ると、子どもたちが学校帰りなどで、いろんなところで標識が多言語化されていて、普段から考える要素がある。そこで国際的な感覚が生まれていくと思うので、決して外国人に対する多言語化と考えずに、地域として考えてほしい。

- 日本語および日本社会についての学習機会の提供
 - ・外国人住民と近いところにいる支援者にはさまざまな相談があるが、法律・行政・子育てについて専門知識もない。どこに繋がればよいか、情報があれば支援者はやりやすい。

【安心して暮らせる生活支援】

- 安心して働ける・暮らせる環境整備
 - ・技能実習生にも地域が関わって支援してもらえる場、助けを求められる場、行政にも相談窓口があることを伝えられればより安心になる。地域ぐるみで技能実習生をサポートしてくれるということになれば、監理団体との違った連携、サポートのあり方ができるのではないかと思う。
 - ・賃貸物件、住居の問題で、オーナーが外国人への賃借を断るよう言っている率が 35.2%という調査結果がある。このことについては考えてほしいが、滋賀あんしん賃貸支援事業などの取り組みが始まっている。
 - ・「外国人住民の住みやすい環境づくり」ということが、私にとっては曖昧である。

- 教育環境の整備
 - ・外国人学校の卒業生が必ずしも本国に帰国しない。県独自の制度では難しいが、彼らの卒業後の進路として、高校などにつなげていくには壁がある。
 - ・地域に育っている二世、三世について、ニューカマーの視点から考えると、彼らの才能が活かせる場がまだまだ限定されている。外からの国際化もそうだが、今育っている場所で将来像を描けない進路が見えない、選択性が限られている。
 - ・子育ての面で、外国人住民の母親たちにサポートを得られるはずの基礎的な情報が渡っていない。地域の母親たちとつながっていない。
 - ・外国人児童生徒の教育に力をいれてほしい、これは将来の日本のためにもなるはず。
 - ・日本語が外国人の母語の入れ替わりにならないように、母語支援も大切である。
 - ・日本の教育と、それと並行して民族教育、母国でどんな教育をしているのか理解できるような教育の施策を何とか考えてほしい。
 - ・母語支援は、年少者では認知発達のために、母語が大切とされている。そういう面でも、教育環境の整備の中の一つに、子どもの母語を切捨てない支援というのが必要ではないかと思う。
 - ・滋賀県以外の状況も参考にし、検討してほしい。

- 安心して利用できる保健・医療・福祉体制の整備
 - ・外国人医師、外国人看護師のいる病院の情報提供ができれば良い。

- 災害時への対応
 - ・外国人同士で結婚した夫婦は、避難所を知らない。災害の時にどのような情報を届けるか、災害時にどう避難するか、そんな情報を提供していく課題がある。

【活力ある多文化共生の地域づくり】

○ 地域社会に対する意識啓発

- ・今まで外国人住民にかかわってきた人は、国際交流が好きな人中心で、どのように話したらいいかを知っているが、地域の住民にとってはハードルが高すぎて、外国人住民に話しかけられない。そういう人たちに、どう外国人住民に話しかけたらいいか、情報提供してあげないと交流が深まらない。

○ 外国人の自立と社会参画

- ・留学生はエリートと思いがちだが、自分の経験からも留学生は孤立しがちである。彼らが地域とつながっていく方法があればと思う。
- ・外国人学校に通う子供たちと地域とのつながりの問題。遠くの学校に通うため、自宅のある地域、学校のある地域どちらともつながっていない。
- ・日本人と結婚した中国人の妻も、交流のチャンスがない。誰かが誘わなければ、交流の場に出る機会がない。孤立しがちで、精神的な苦しさを抱えることが多い。
- ・外国人と日本人の交流の場を、行政が作らなければ交流のチャンスがない。

○ 多様性を活かした地域づくり

- ・海外に進出していく企業が多いという中で、滋賀県の産業界も留学生の採用を進めたい。昨年に引き続き今年も留学生向きの就職フェアを開催したいと思っているが、県内に13大学があるが、取りまとめをする窓口がない。留学生が滋賀県に残ってもらえるようなサポートが必要と思う。

【その他】

- ・県がトップとして、あるいは国際協会とリンクして、行政がやることにとらわれず、いろんな組織・個人も取り込んで、束ねて一緒になってやってもらう、そうして行政は進めていく必要がある。
- ・インターカルチュラル・シティという取り組みがあり、昨年も浜松市で、韓国、日本、ヨーロッパの団体が来て話し合った。このように地域を中心にして多文化共生が、国際交流の観点で出来るということもある。
- ・「こころが通じるコミュニケーション」というのは、人とつながるのは言葉だけではなく、他の様々な要素があり、実際難しいことではあるので、もっと適切な言葉を検討中である。
- ・人権啓発について、骨子案に掲載されているデータでは、啓発すべきは25%であるが、ここはもっと分析した資料がいいかなと思う。
- ・地域づくりを、グローバルな視点で、住民主体で、協働でやっている。行政はもっと掴んでほしい。地域づくりのために、何をすればいいのか、行政は実際に地域を見に来て欲しい。